

村民だより

No. 396

平成10年 2月1日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島字西町
電話 2-3111

平成10.1.1現在
住民基本台帳登録者数

世帯	1,264
父島	1,039
母島	225
人口	2,319
父島	1,885
母島	434
短期滞在者	
人口	152
父島	108
母島	44

12月の気象(父島)

平均気温	21.5℃
最高気温	26.4℃
最低気温	17.3℃
平均湿度	72%
月降水量	143.5mm

祝 成 人 !

今年めでたく成人され、大人の仲間入りをした方々を紹介致します。

父島

杉田 一範 加藤 正
上部 洋平 安藤 政剛
石田 宗利 小俣 崇
山田 大介 小野 孝宏
森本 浩吉 篠原 直也
村中 崇博 山下 聡子
山縣 美穂子 津田 忍
志村 綾女 矢作 州見子
児玉 七重 守 純子
宮川 空 池田 真由美
中原 美樹
塩田 理映子

母島

根本 和幸 根本 奈々
浅沼 奈美子

記念式典は、一月二日に父島は村役場議事堂にて(出席者七名)、母島は大岸壁(出席者三名)で行われました。
成人の誓いの言葉は、父島では石田宗利さんが、母島では根本和幸さんが、それぞれ力強く新成人を代表して述べられました。
今後の新成人の皆様のご活躍を祈念いたします。

小笠原村教育委員会



母島成人者



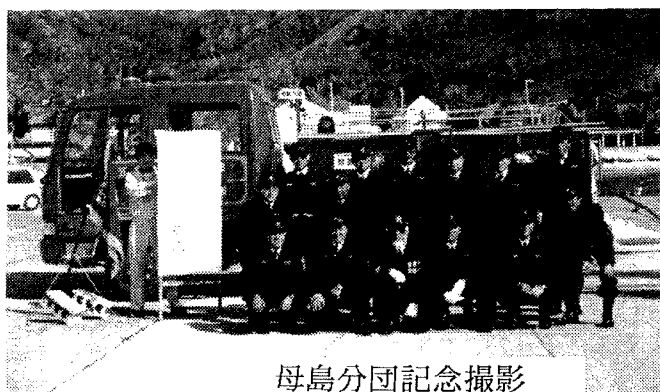
父島成人者

平成十年小笠原村消防団出初式

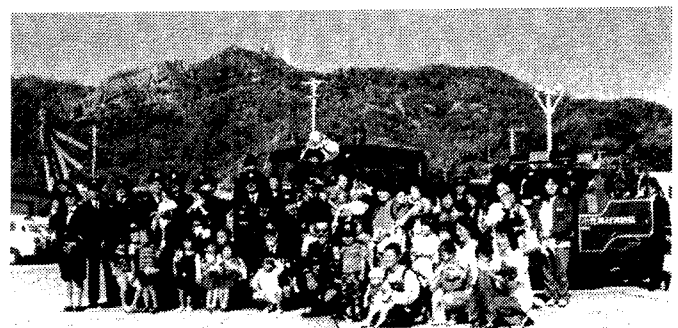
小笠原村消防団第二十九回出初式が、一月四日(日)父島二見港物揚げ場(通称 青灯台)で、また、一月六日(火)には母島沖海岸壁において、小笠原村消防団母島分団第二十三回出初式が挙行されました。
両日とも、晴天に恵まれ、式典放水演習など無事終了いたしました。父島では、式典終了後、たくさんのお子どろを消防自動車に乗せて式典会場の周りを回るなど、消防団員と子どもたちと交流を図りました。



父島表彰者記念撮影



母島分団記念撮影



消防団と子供たち

消防団表彰者

勤続二十年特別表彰
森本智晶(父島)
小笠原村長功労賞
作田行啓(父島)

田中美一(父島)
常磐隆二(父島)
高橋忠則(父島)
杉浦正明(父島)
奥野博司(母島)

東京都消防褒賞
稲田正信(父島)

東京都消防協会功労団員表彰
築館宏文(母島)

東京都消防協会優良団員表彰
菅沼弘行(父島)

東京の消防団創設五十周年
記念特別表彰

木村ジョンソン(父島)
木村スエニケン(父島)
上部 稔二(父島)
垣内喜美男(父島)



表彰を受ける奥野博司団員

所得税確定申告 受付・相談のお知らせ

所得税の確定申告は、納税者が自らの手での年一年間の所得の金額とそれに応じた所得税の額を計算し、二月十六日(月)から三月十六日(月)までに、確定申告書を税務署に提出する手続きです。

申告しなければならない人

- 1 一般の場合
 - ・ 事業を営んでる人
 - ・ 不動産収入のある人
 - ・ サラリーマンの場合
 - 2 給与収入が2000万円を超える人
 - ・ 給与を2ヶ所以上から受けている方
 - ・ 年や年中途で退職した方
 - ・ 等で年末調整されていない人など
 - 3 平成九年中に退職所得のあった人
 - 4 土地や建物を売却された人
- 所得税の申告額等は、国民健康保険税、保育料及び各種福祉手当(児童手当、出産費用補助金等)の基礎資料、村・都民税課税資料となります。申告されていないと、課税・所得等証明書を受理されないことがありますので必ず申告して下さい。

雑損控除により、軽減される場合があります。このことについて、相談のある方は、この機会にご利用ください。

また、医療費控除、住宅取得特別控除等による所得税還付申告や消費税の確定申告の相談と受付も併せて行いますのでご利用下さい。

☆芝税務署 確定申告相談日程

	実施月日	時間	会場
母島	2月13日(金)	9:00~17:00	母島支所 2F会議室
	2月16日(月)	9:00~17:00	
父島	2月18日(水)	9:00~17:00	村役場第2庁舎 2F会議室
	2月19日(木)	9:00~17:00	
	2月20日(金)	9:00~17:00	

◎ 12:00~13:30まで昼休み。2月14日(土)、15日(日)は休日です。

芝税務署による所得税確定申告の受付および申告相談は、次の日程で行います。

相談等で来場される方は申告に必要な書類(収入や経費の明細、源泉徴収票、生命保険料・損害保険料の証明書など)と印鑑を持参して下さい。なお、申告書用紙等が送付されている方は、必ず持参して下さい。

昨年は、台風が多く来ましたが、台風による個人の財産などの被害については(事業用財産等の被害については、損益計算上において)

償却資産の申告について

固定資産のうち償却資産については、その所有者が毎年一月一日現在の所有状況等を、その資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。

申告が未だお済みでない方は、なるべく早くお願いします。

平成十年度の申告期限は、二月二日です。

※昨年中に事業を開始された方などで、申告用紙が送付されていない方や、用紙が不足している方は、お手数ですが村役場税務係または母島支所までお願いします。

問合せ先
総務課税務係

母島支所
☎(二) 三一一
☎(三) 二一一

納期のお知らせ

固定資産税 第四期 三月二日

お忘れのないようお願いします。

なお、固定資産税第一〜三期の納期は、全て過ぎておりますので、まだ納めていない方は、お早めに納めてください。

問合せ先

村役場総務課税務係

☎(二) 三一一
☎(三) 二一一

固定資産税課税台帳の 縦覧について

固定資産税は、自治大臣の定めた固定資産評価基準により、村役場が固定資産の価格を決定し、この価格に基づいて課税されます。固定資産税の納税義務者は、この価格を知るために地方税法の規定により課税台帳の縦覧をすることができ、期間は、次のとおりです。

- 一 期間及び時間
 - 三月二日(月) 二十日(金)
 - (土曜日・日曜日を除く)
 - 午前八時〜午後五時
 - (昼休みを除く)
- 二 場所
 - 小笠原村役場総務課税務係
 - 母島支所庶務係

三 縦覧できる方
村内に固定資産を所有している本人、またはその関係者(所有者の同一世帯の親族、納税管理人)です。代理等の方は、委任状が必要となります。

なお、平成十年度の固定資産税の納期は次のとおりとなります。

第一期	第二期	第三期	第四期
四月 三十日	七月 三十一日	十二月 二十五日	三月 一日

問合せ先

村役場総務課税務係

☎(二) 三一一
☎(三) 二一一

保育園児募集について

平成十年度父島保育園・母島保育園の入園児(平成十年度四月入園)を左記の要領で募集します。

一、入園資格

・ 満二歳から小学校入学前までの幼児(平成四年四月二日生れから平成八年四月一日生れまで)で、保護者の労働・疾病等の理由により「保育に欠ける」と認められる幼児。

・ 措置児以外の幼児で平成十一年度就学予定の幼児。

・ 尚、措置児以外の平成十二年度就学予定の幼児(四歳児)の受け入れはいたしません。

二、受付期間

平成十一年二月十六日(月)から平成十一年三月二日(月)まで

三、受付場所

村役場 村民課 住民係

四、その他
平成十年度父島保育園の入園児募集については、前述のとおりですが、新規応募園児とともに在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申請が必要です。

老人保健医療証の 更新について

更新について

老人保健法の改正に伴い、七十歳以上の方が対象となる老人保健医療証が二月一日より、新しい医療証に切り替わります。

対象となられる方には、医療証を郵送いたしますので、病院などで受診される方は、新しい医療証を提示して下さい。

問合せ先

村民課住民係

☎(二) 三一一

平成九年度第二回

シロアリ対策事業実施のお知らせ

駆除と予防

イエシロアリは、この寒い二月でも活動し、建物などに被害を与え続けています。建物が被害にあっている方や、庭や周辺の樹木から羽アリが発生する方は、ぜひこの機会にシロアリ防除(予防と駆除)を実施して下さい。

イエシロアリを駆除するには、少しでも多くの、イエシロアリの「情報」を、正確に知る必要があります。日頃からその建物に住み、樹木を目にしているあなた自身が、最も情報を把握しているはずですから、建物を建てる前は、どのような土地だったのか? どんな工事をしたのか? いつ頃から、どこが食われ、羽アリが飛び出したか? 蟻道や、蟻土はどのように付いているか?などを、日頃から確認しておいて下さい。

イエシロアリの駆除工事は「強い薬を沢山まけばよい」わけではありません。薬の大きさや、相手(イエシロアリ)の勢力を知り、確実に巣(王と女王を頂点とする集団)を殺す必要があるのです。巣を殺さないで、被害箇所にいるシロアリの殺しただけでは、駆除とはなりません。再び寄り付かなくさせる予防工事は、巣を殺して初めて効果が現れます。

残念ながら、イエシロアリは大変に生命力が強く、巣を完全に殺せなかった場合は、薬が行き届

かなかつた所から再び侵入します。

人とシロアリの

住み分け方方針

イエシロアリは巣から半径50mを活動範囲としています。そのため、シロアリ対策は建物(点)の防蟻処理だけではなく、周辺の樹木の巣を駆除する等、地域(面)としての対策が求められます。建物と建物の間にある樹木や、木の杭や柵なども調査し、巣があればきちんと駆除しないことには、効果がありません。

この対策を推進した結果、西町東町地域ではイエシロアリによる被害や羽アリの発生が少なくなりました。まず、イエシロアリの生息しない空白地域を作る、これが『人とシロアリの住み分け方針』の第一歩となります。

事業案内・日程

日程は次のとおりです。四月下旬には羽アリのスオームが始まりますので、この機会に家屋の防蟻処理、周辺の樹木対策(樹木幹中の巣の駆除)を実施して下さい。

シロアリ対策、特にイエシロアリの予防・駆除は、周辺環境対策を含めて考えないと、効果がありません。防蟻処理を行うだけでは、不十分なのです。シロアリ対策で

お悩みの方、防蟻処理を予定している方、家を新築される方などは、この機会に是非、イエシロアリの専門家に相談下さい。

防除業者駐在期間

2月18日(水) 入港から

3月5日(木) 出港までの間

対策事業内容

①シロアリ対策区域内公有地の樹木の巣の防除処理。

②シロアリ対策区域内民有地の樹木の巣の防除処理。

(保証はありません。皆様からの申込みに基づき、被害状況を判定し、実施を決定します)

③シロアリに関する相談全般。

(被害兆候の探知方法、羽アリ対策、新築家屋の計画など、何でも受け付けます)

④必要がある場合、相談だけではなく、家屋の点検も受け付けます。イエシロアリ、ダイコクシロアリ共に、被害にお困りの方は村役場へご相談下さい。

⑤保証を伴う家屋防蟻処理。

申込先

②④は役場産業観光課

②⑤は小笠原村商工会

日程の調整を行いますので、なるべくお早めにお申し込み下さい。申込書をご用意しておりますので、印鑑をご持参願います。

シロアリ対策について、何でもご相談下さい。

産業観光課産業観光係

電話 二一三一一四

小笠原村商工会

電話 二一六六六

マイバッグキャンペーン
自分のバッグで

お買物!

ダイオキシンの問題が、テレビで報道されない日は無いと言っている位、毎日のように報道されています。健康への影響が心配される程、ごみの問題は深刻な事態になってしまっているのです。

ダイオキシン問題は、対策の遅れもありますが、自分たち自身もある意味での加害者となっている場合もあるのです。日々の生活から発生するビニール・プラスチック系のごみを、対策の施していない焼却炉で燃やすと、ダイオキシンは発生してしまいます。

先月号でも説明いたしました、父島で建設が進んでいる新清掃工場は、バグフィルターを備え、国の示すダイオキシン基準を、十分に満たす施設となっています。

だからと言って、何でもかんでも燃やしてしまえば良い、という訳ではありません。

生活の中で、ビニール・プラスチック系の製品の使用を、少しでも減らす努力をしようではありませんか。誰かがしてくれるのではなく、あなたが日々の生活の中で心掛ければ、必ず、ごみは減っていきます。

必要としない場合、すぐにごみになるものは、受け取らない。レジ袋については、「買物かご」「手さげ袋」「リュック」を持つて行くだけで、確実に使用は減るのです。ほんの少しの買物の時、試しにレジ袋を断つてみませんか。大変なのは始めの一步です。

ごみに関する皆様のご意見をお待ちしております。

産業観光課産業観光係

電話 二一三一一四

母島支所庶務係

電話 三一二一一



か
買いものをするときは、かご
やふくろをもっていき、お店
からふくろをもらわないよう
にする。

ダイビング フェスティバル

98開催

今年もダイビングフェスティバル98が開催されます。

ダイビングフェスティバルは、国内外のダイビングの盛んな地域の自治体や各種ダイビング業者の参加するイベントで、小笠原村も毎年このイベントに参加しており、ダイビングを中心に小笠原の魅力を生かす方々に知っていただく、良い機会となっております。

ダイビングフェスティバル開催期間中に上京される方の中で、ダイビングに関心をお持ちの方は、ぜひ、会場にお立ち寄り下さい。

【開催場所】

東京ビックサイト

東4ホール

【最寄駅・バス停】

東京臨海新交通(ゆりかもめ)

国際展示場正門駅

東京臨海高速鉄道

国際展示場駅

都営バス「虹01」東京ビッグサイト行

(浜松町駅又は竹芝桟橋から)

東京ビックサイト終点

【開催日時】

2月21日(土)～22日(日)

午前10時～午後6時

お問い合わせは左記へ。

小笠原村観光協会

☎ 二二五八七

産業観光課産業観光係

☎ 二二二一四

ポンコツ車から ガソリン・ オイルを抜こう

小笠原村では、共勝丸によるポンコツ車(自動車等)の搬出を奇数月に実施しています。ポンコツ車を出される方は、必ず車内のごみを取り除き、ガソリン・オイルを抜くことをお願いしています。しかし一部に、ポンコツ車にガソリン・オイルを残したまま出される方がいます。先月(母島23日・父島24日)の搬出の際にも、抜いてない車両がありました。

ガソリン・オイルが入ったままだと洩れ出し、車どうしがぶつかって火花が散り、引火・爆発し、船舶火災の恐れがあります。

小笠原村におけるポンコツ車搬出は、島内環境保全の観点から、大切な事業となっております。この事業を、今後も永く継続させるため、ポンコツ車を出される方は必ずガソリン・オイルを抜き取るよう、ご協力よろしく願います。最近、都営住宅の駐車場などに搬出されない自動車や原動機付自転車が多い間放置される例がありますが、子供たちに危険なので、自治会で持ち主を特定し、搬出を促すなど、対応をお願いします。以前、村と自治会で一掃しましたが、きれいな状況を保ちましょう。

産業観光課産業観光係

☎ 二二二一四

母島支所庶務係

☎ 三二二二一

空きびん回収の お知らせ「父島」

先月号でもお知らせしましたが、父島では順次、ステーションごとに、空きびん回収を開始します。

洗えば繰り返し使えるびんをリターナブルびん(生きびん)と言いますが、ごみの減量や資源・エネルギーの節約に、大変有効な容器です。今後、リターナブルびんを生かしながら、小笠原のルール確立を目指します。

役場のホールでは、びんの種類出し方、回収方法などを展示していますので、来庁の際には、ぜひご覧ください。

ごみの減量を目指し

空きびん展

開催中

場所 役場ホール
期間 三月頃まで

産業観光課産業観光係

☎ 二二二一四



4つのR(7-11)

ごみを0に近付ける

ヨーロッパには、ごみを0に近付ける4つのキーワード(大切な言葉)があり、ごみの減量に成功しています。今日の日本の商品流通体制のもとでは、すぐにはそぐわない箇所もありますが、日々の生活の中で心がけてみましょう。

リフーズ

Refuse

断る、拒否する。

すぐにごみになる物は、拒否する。

- ・ 買いもの時、レジ袋は断る。
- ・ 本当に必要なものだけを買う。

リデュース

Reduce

減らす、減量する。

必要量だけ使い、使用量(無駄)を減らす。

- ・ クーラー、電灯はこまめに消す。
- ・ ノートや筆記用具は最後まで使う。

リユース

Reuse

繰り返し使用する。

使ったとしても、繰り返し使用する。

- ・ リターナブルびんのルールを生かす。
- ・ フリーマーケットに参加する。

リサイクル

Recycle

再循環させる。

繰り返し使えない時、資源化する。

- ・ 空き缶の資源回収に協力する。
- ・ リサイクルペーパーを使用する。

野ネコ問題

意見交換会開催のお知らせ

平成八年度から、村では野ネコの捕獲及び不妊去勢手術を実施してきました。また、飼育ネコの適正飼養推進のため、数度にわたる村民だよりでの啓蒙記事の掲載や村内の主な商店・事業所構内等に適正飼養推進のポスターを掲示してきました。

平成十年度では、これまでの年一回の捕獲・不妊去勢手術を年四回に増やして事業効果の一層の拡大を図りますが、飼育主が愛情と責任をもって飼育ネコの面倒を一生にわたって見ていくことこそが、野ネコをこれ以上生み出さない一番効果的な方法なのです。

村では、これまで行ってきた適正飼養推進の総仕上げとして、飼育ネコの適正飼養についての条例制定を検討しています。

条例を制定するにあたっては、村内の皆さんから、多くのご意見・ご要望をお聞きして、実効性のあるものになるよう努めていきます。

つきましては、野ネコ問題を、ついで、村内の飼育ネコの在り方について、現在飼養している方・それ以外の方に意見交換していただく機会を左記のとおり設けました。

この機会に、様々な立場の方が参加され、活発に意見を交わすことによって、一人でも多くの村民の方が野ネコ問題に対する認識・理解を深めていただくことを期待します。

記

父島

日時 二月十日(火)

午後六時～八時

母島

日時 二月四日(水)

午後六時～八時

会場 清瀬都住集会所
母島支所大広間

問合せ先 産業観光課

☎(二) 三一一四

地籍調査事業

実施説明会のお知らせ

村では昨年からの皆さんの土地について所有者、地番、地目を調査し、境界及び面積を測量して、その結果を記録した地図(地籍図)と簿冊(地籍簿)を作成する地籍調査事業を実施しています。

平成十年度は父島奥村地区で地籍調査を実施します。土地所有者へは別途お知らせしていますが、この地域に土地を所有している方を対象に、地籍調査事業実施説明会を開催します。

一、日時 二月十三日(金)
午後七時三十分から
二、場所 父島村民会館B C会議室
問い合わせ 建設水道課工務係 ☎(二) 三一一五

浜江橋の開通記念式典について

小笠原支庁が湾岸通りの境浦に建設中の浜江橋が二月に完成します。返還三十周年の記念すべき年に開通するので、村民の皆様と一緒に開通を祝いたいと思います。ぜひ、ご参加ください。

開通式

二月二十日(金)午前十時から

(現地で開催)

小笠原支庁・小笠原村

小笠原のいま・昔(八)

滝之浦は日本のガダルカナル

ガダルカナル島(南太平洋、ソロモン諸島南東部)周辺は太平洋戦争中日本と米軍の激戦地となった所である。至る所に撃沈された旧日本軍の戦艦や輸送船が赤錆びた船体を海に横たえ、あたかも船の墓場のような写真を見たことがある。

小笠原も昭和十九年には米軍の攻撃を受けて座礁した濱江丸「小笠原のいま・昔(五)参照」をはじめ何隻もの輸送船等が沈められたと聞いている。特に兄島滝之浦に多くの船が沈められたらしい。ここには戦前鯨の解体場があつて何隻もの船がいたのは事実のようだ。

昭和四十九年当時の滝之浦の海岸とその湾内には米軍の攻撃で沈められた船の残骸が波間や浜辺に赤錆びた姿を晒していた。特に湾の沖合水深十メートルの海底には船の先端部分を覗くことができた。その直ぐ横に大きなテールブルサンゴがあつたと記憶している。また、当時海上に無残な赤錆びた姿を見せついていた座礁船も濱江丸同様に潮風で腐食して海中に崩れ果てたか、海上には見当たらなくなっている。

今では滝之浦湾には小笠原水産センターと小笠原海洋牧場の養殖生け簀が浮かび新しい漁業が試みられている。その一方で沈船が多く海底に沈んでいるこの付近は平和な時代に生まれ戦争を知らない多くの若者の絶好のダイビングポイントとなっている。これも時代の流れであろうが複雑な気持ちになるのは私だけであろうか。

(玉木純雄)

小笠原村社会福祉協議会

職員募集について

一、採用人員

二、採用予定年月日

平成十年四月一日

三、勤務場所

社協父島事務局又は母島事務局

四、待遇

小笠原村社協給与規程等による

五、受験資格

昭和四十九年四月二日から昭和五十年四月一日までに

必要資格・・・運転免許

あれば望ましい資格

看護婦(士)・OT・PT・社会福祉士・社会福祉士主事資格・介護士

六、職種

事務及び社会福祉全般

七、試験の方法等

筆記及び口述試験

八、試験日

会場 父島村民会館

第一次 二月二十五日(日)

九、募集要綱の請求先

小笠原村社会福祉協議会

☎〇四九八二二四八六

東京都福祉人材センター

☎〇三三二二二二二〇〇

十、申込の受付及び受付期間

【郵送請求】

〒一〇〇二二二〇一

東京都小笠原村父島字奥村

父島村民会館内

小笠原村社会福祉協議会

職員採用係

平成十年二月十日(火) 必着

【持参申込】

小笠原村社会福祉協議会

職員採用係

平成十年二月二日(月)から

二月十日までの平日、午前九時から

午後五時まで

「ちびっこクラブ」入会児募集について

平成十年度小笠原村社会福祉協議会「ちびっこクラブ」入会児(平成十年四月入会)を左記の要領で募集します。

一、入会資格基準

(一)小笠原に住所を有すること。

(二)満3才の幼児

(平成五年四月二日)

(平成七年四月一日生まれの者)

(三)原則として社会福祉協議会の会員であること。

(申請時入会可)

(四)原則として親が活動に参加できること。

(五)右記以外、特に会長が必要と認めた者。

二、募集期間

平成十年二月二十三日(月)から

平成十年三月六日(金)

十七時まで

三、募集人員

二十名程度

四、費用負担

教材費・指導員、補助員雇用負担金・諸経費の月々負担あり。

五、申込み場所

父島村民会館内

小笠原村社会福祉協議会

事務局

六、その他

新規応募及び引き続き入会を希望される方も新たに申請が必要。なお、二月十七日(火)午前十時から村民会館B C会議室で申請手続き等の説明会を行います。また、募集要綱・申請書は二月十八日(水)説明会翌日から社協事務室窓口で配布します。

◇ニューさわやか行政相談便り◇

※身近な相談役(一)※

総務庁関東管区行政監察局
行政相談委員 木原 彬夫

歩前進して十の日に相談を受ける
と発表してきました。理由を聞か
れたので「十の字は(じゅう)」と
読み、前進の(プラス)となり、
充実を意味するからである」と答
えて来ました。局の人たちからも
頑張ってくださいと励まされまし
た。

村民の皆様には、平成十年の新
春をどの様に迎えられましたか？
永らく休んでいました。さわや
か行政相談便りを再び、村当局の
ご協力で気持ちも新たに「ニュー
さわやか行政相談便り」として御
目見えすることになりました。

どうかよろしく願ひ致します。
去る一月七日、東京の九段会館
に於いて、関東管区行政相談委員
新春慶賀の会が開催されました。
で、上京出席して参りました。

慶賀の会には、総務庁より陶山
事務次官、土屋行政監察局長、塚
本審議官、関東管区より行政監察
局長、総務部長、行政相談課長、
主席行政相談委員、これに在京の百
名を越す行政相談委員の人々が出
席され、なかなかの盛会でした。

その宴席上で、全国行政相談委員
協議会長・東京行政相談委員協議
会の蒲田会長(この人は三年前、
当時の菊池徳彌行政監察局長と一
緒に来島視察に来て下さった。)

より本庁の高官の方々を紹介して
いただき、御挨拶を交わし、色々
と島の事を説明し、また御願ひ事
もして参ることが出来ました。

宴終了後、再び私共理事八名は
関東管区行政監察局長室に集合を
依頼され、九段から大手町の総合
庁舎七階の局長室に集いました。

今度は、ゆつくりと椅子に座つ
て後から集合して来られた本庁の
事務次官、局長、審議官、企画室
長さん達と管区の局長以下幹部の
方々と懇親会が簡素な中にも、話
題は豊富に1時間半程夢のように
して別れました。

また、色々な話の中で、相談
業務の話も話題ののぼり、私は過
去十年間は苦情のクの字をもじつ
て九の付く日を苦情相談日として
受け付けてきたが、今年からは一

弱い人々に大きな慈愛の手を差
し延べる菩薩の行にも似た、行政
相談の業務は、村人と共に常に明
るさに向かつて前進します。
本年度は返還三十周年の節目の
年です。種々の祝賀記念イベント
が予定されています。

しかし一方昨年の異常な迄の台
風襲来で、災害の痛みから必死に
立ち上がろうとしている人々の存
在も同じ村民として、同じ立場に
なつて応援しなければいけないと
思います。

明るい希望を持ち、各人が今日
の日をこの小笠原に住んでいる事
に心から充実した喜びを感じる島
そんな島に一日も早くしたいと願
っています。

なにはともあれ、日本列島の夜
明は小笠原から始まっている事は
間違いのない事実です。
二十一世紀の日本の行政の夜明
が、洋上に輝き昇る朝日の様に、
小笠原村から始まっている事を心
から祈りこの号を終わります。

尚、委員の足跡を報告しておき
ます。

昭和六十二年四月 委員拝命
平成二年五月 関東管区行政監
察局長感謝状を受ける

同年、行政相談委員全国大会に
於いて東京代表として体験発表
平成九年五月 関東管区行政監
察局長表彰を受ける

現在、関東管区行政監察局第十
四支部長(大島から小笠原)
東京行政相談委員協議会理事を
任命され職務に励んでいます
総務庁とのパイプはキツチリと
繋がっています。
悩むことはありません。何でも
ご相談ください。
今年の行政相談受付日
毎月十日 場所 村役場

この日が土曜・日曜の時は月曜
日 受付時間1午前中
その他の日は木原自宅の(二二)
二一―二番までお電話ください。

出前相談を致します。
母島は電話と月三回共勝丸で母
島へ行きますので、昼休み時間に
沖港待合所にどうぞ。

いつでもどこでも何でも、答え
は山彦のようにかえってきます。
秘密は守られ、相談は無料です。
あなたのそばの身近な相談役を
気軽にご利用ください。!

郵便局からのお知らせ

二月の臨時窓口開設の
お知らせをいたします。

二月八日(日)十時から十三時まで

取り扱う郵便の種類

普通郵便
書留郵便
普通小包
チルド小包

なお、現金の預け入れ、払戻し、
振込み等は出来ません。
※二月十四日(土)は営業いたし
ません。

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では、毎月、
「母島」において、担当職員によ
る労働相談を実施しております。
二月の相談日時等は次のとおりで
す。

なお、「父島」においては、随
時、相談をお受けしておりますの
で、小笠原総合事務所までお問い
合せ下さい。

実施日時

二月二日(月)午後五時から
午後六時まで

実施場所

母島村民会館 二階和室

相談内容

労働条件(賃金、労働時間、
安全衛生等)
労災保険(加入、労災給付等)
求人求職(求人求職申込)
雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先

小笠原総合事務所業務課
電話(二二)二一〇二

原付免許試験のお知らせ

実施日時

二月二十二日(日)
午前八時三十分から午前九時
まで受付

※時間に遅れた方は受験でき
ません。

場所

小笠原警察署 二階講堂

必要なもの

(一)住民票(本籍記載のもの)
小笠原村役場に
届出のあるもの

(二)写真 一枚
(縦三・〇cm×横二・四cm
無背景)

(三)黒色ボールペン
(四)受験手数料 七千三百円

内訳

受験料 一千六百元
免許交付料 一千八百円
実技講習料 三千九百元

※お釣りの無いようお願いい
します。

四

実技講習の実施
学科試験合格者に対し、実技
講習を実施しますので、運転に
適した服装で受験をお願いしま
す。(サンダル不可)

五

問い合わせ先
警視庁小笠原警察署交通係
☎(二二)二〇一〇

※受験希望の方はなるべく早
めに申し込みをお願いします。

高校寄宿舎食事賄い 平成十年度契約者募集

高校では、母島出身の生徒のた
め寄宿舎(ぎんねむ寮)で寮生のた
めに食事賄いを請け負っていた
だけの方を募集しています。
希望される方、または詳細につ
いてのお問合せは、左記の期間中
に高校事務室までご連絡下さい。

契約期間

平成十年四月一日から
平成十一年三月三十一日まで

賄い内容

一日三食十五人程度の食事を
一年間通じて提供できること。
ただし、休止期間は、高校の夏
季・冬季・春季休業中の期間と
する。

問合せ期間

二月二日(月)から
二月十三日(金)まで
問合せ先
高校事務局 ☎(二二)三四六

都立小笠原高校卒業生の皆さんへ

創立三〇周年記念行事

実行委員募集

本校も、来年の平成十一年四月
には、創立三〇周年を迎えること
になりました。現在、再来年度の
記念行事への実施に向けて、学校
内で検討を開始したところです。
つきましては、島内在住の卒業生
の方で、記念行事の企画・準備に
委員として協力いただける方を
募集することに致しました。
ご多忙とは存じますが、ご協力
いただける方は、三月十日頃まで
に小笠原高校までご連絡下さい。
お待ち申し上げます。

【連絡先】高校 (二二)二三四六

小笠原高校公開講座のお知らせ

左記の要領で公開講座を実施いたしますので、是非ご参加下さい。
申込み方法は文末をご覧ください。

《源氏物語に親しむ》

日時

- 二月 五日(木) 十九時三十分～二十一時
 - 二月 六日(金) 十九時三十分～二十一時
 - 二月 七日(土) 十五時三十分～十七時三十分
 - 二月 十二日(木) 十九時三十分～二十一時
 - 二月 十三日(金) 十九時三十分～二十一時
 - 二月 十四日(土) 十五時三十分～十七時三十分
- 全六回

募集人数
三十名まで

実施内容

日本古典文学の名作源氏物語について、親近感を深めていただくのを目標とします。既に原文で読了されている方から、古典文学に多少なりとも関心をお持ちの方まで、広くご参加下さい。参加された方々のお知恵を交換しながら、現代人と源氏物語との関わりかたをさぐりたいと思います。
なお、テキストは必要分のみ当方でご用意致しますが、原文をお持ちの方、あるいは訳本をお持ちの方は是非ご持参下さい。

講師

長谷川 佳男 伊藤 聡

会場

小笠原高等学校 会議室

申込期間

二月二日(月)～二月四日(水)
月曜日から金曜日の午前九時から午後四時までに電話でお申し込み

み下さい。定員を越える場合は抽選となります。
なお、一月中にすでに申し込みされた方は、今回改めて申し込みする必要はありません。

問い合わせ先及び申込先
東京都立小笠原高等学校

☎(二) 二三四六

文化サークルフェスティバル 開催のお知らせ

父島と母島の文化サークルが合同で第三回文化サークルフェスティバルを左記の要領で開催します。皆様どうぞお出かけください。各サークル員一同心よりお待ちしております。

参加サークル

父島 アトリエ会、七宝焼サークル、小笠原風保存会、小笠原写真クラブ、おはなし会、琴友会、音楽愛好会、スイングブロー、和太鼓クラブ、コイルやしの実、南洋踊り保存会
母島 母島音楽サークル、小笠原太鼓研究会、南洋踊り保存会

記

日時

平成十年二月二十二日
午後一時開場
午後一時三十分開演

場所

小笠原小学校体育館(父島)

主催

小笠原文化

問合せ先

サークルネットワーク

後援 小笠原村教育委員会

七宝焼サークルからのお知らせ

二月の予定

十三日(金)
二十日(金)

午後七時から八時
会費月八百円
体験コースもあります。
(キーホルダーができます 七百円)

当日直接来てもOKです。

場所 小学校図工室

講師 岡田先生

連絡先 中島(二) 二八四八
志村(二) 二六四三

☆父島村民会館図書室より

二月二十八日(土)までに全ての本を返して下さい。
三月一日(日)～七日(土)まで図書室を閉鎖し、本の整理をします。

本の紛失がないか調べたいので、借りている本をすべて一旦お返しください。
よりよい図書室にするための大切な作業です。ご協力をお願いします。

●本を寄贈して頂くときは、次のことを大体のめやすとして下さい。

- ・小笠原に関する本
 - ・貴重本
 - ・最近三年間の新刊本や文庫本
 - ・その他図書室にふさわしい本
- 図書室は多くの方のボランティアや寄贈本等のご協力により、年々充実してまいりました。しかし、寄贈本の古い本は、人手と置く場所の不足などによりだぶついています。せつかく頂いた本でも、廃棄さ

せて頂くこともありますのでご協力をお願い致します。

●最近寄贈された新刊書の中から

- 「島旅の楽しみ方」河田真智子
- 「南の島のビリー」すなふきん
- 「日本の自然はなぜ荒れたのか」向一陽
- 「環境を破壊する公共事業」
- 「週刊金曜日」編集部
- 「ザ・知的漫才」ビートたけし
- 「一億の地雷 ひとりの私」犬養道子
- 「手づくり道具で煉製自由自在」鈴木雅己

●購入した新しい本が二月～三月にかけて、ぞくぞく二百冊以上入ります。一部を紹介致します。

- 「漆の実のみのる国」上・下 藤沢周平
- 「患者よ、がんと闘うな」近藤誠
- 「たかかわないダイエツト」丸元淑生
- 「トットちゃん」とトットちゃんたち 黒柳徹子
- 「チョコレート革命」俵万智
- 「龍平とともに」葉書エイズとた
- 「たかう日々」川田悦子
- 「花づくり大百科」主婦の友社
- 「ミュータント・メッセージ」マルロ・モーガン
- 「聖なる知恵の言葉」
- 「スーザン・ヘイワード」
- 「はじめたばかりの油絵Q&A」視覚デザイン研究所
- 「精神鑑定」井上ひさし
- 「本の運命」田中喜美子
- 「いじめられっ子も親のせい」
- 「老いに打ち克つ五十章」南博
- 「るるぶ」いろいろ JTB出版
- 「タイ・バリ島・東京・千葉房総」秩父奥多摩・首都圏家族であそぼう・首都圏からのキャンプ場
- 「生活のソーイング」①②③
- 「マタニティとベビー服・子ども服」
- 「小学生の服・エプロンとキッチン小物・スカートとジャンパースカート・ワンピース・ハイミセスの

二月のがらくたげきあそび

◎小学生以上

二月二十八日(土)
午前十時から十一時半

◎幼児

二月二十八日(土)
午後三時から四時

場所 清瀬都住集会所

来てくれた子にあわせてあげきあそびをしています。もちろん小学校高学年の子でもだめなものをプロダラムもあるので、ぜひあそびに来て下さい。

連絡先 西田 ☎(二) 三七八一

小笠原追跡所からのお知らせ

宇宙開発事業団では、二月にH-IIロケット五号機により通信放送技術衛星(かけはし)の打ち上げを行い、その後、お打ち上げ及び時刻については、決定後にテレビラジオ等でお知らせします。

今回の衛星は、赤道上空約三千六百公里の静止軌道に打ち上げられ、衛星間通信や将来の衛星放送などの通信放送技術の開発、実験を行います。衛星の重さは約二トン、本体は約二m×三m×三mの箱型で、打上げ後に太陽電池パドルを広げると、その長さは約三十mにもなります。

さて、昨年十一月二十八日にH-IIロケット六号機で打上げられた熱帯降雨観測衛星TRMについては、異常気象の原因と考えられるエルニーニョ現象の解明に貴重な情報が得られています。また技術試験衛星VII型「おりひめ・ひこぼし」は、今後の宇宙開発に必要になる宇宙空間でのランデブー・ドッキングの技術試験の準備中です。

これらの打上げ準備の様子や得られた画像などの情報は、インターネット(<http://www.nasda.go.jp/>)でご覧いただけますので、参考にしてください。

ホエールウォッチング協会からのお知らせ

村民ホエールウォッチングについて

毎年春に実施しています恒例の村民ホエールウォッチングですが、父島では三月一日(日)に行います。荒天の場合は三月七日(土)に順延します(以後中止)。

この行事は、村民ひとりひとりがクジラに対する良き理解者になることと、情報発信者にもなることを目的として行っています。

そこで今回は、陸上でのレクチャーを行った後、船からのホエールウォッチングを行います。

ホエールウォッチング協会加盟船のご好意により乗船料は無料ですが、保険料、資料代としてお一人様五百円(会員三百円)ご負担頂きます。

申込みは、二月十六日(月)から二十日(金)までホエールウォッチング協会事務所窓口にて行います。申込みの際、村民であることが確認できるものをご持参下さい。なお、先着順受付とさせていただきますので予めご了承ください。

日程

三月一日(日)

Aコース(募集定員七十名)

八時～九時

陸上でのレクチャー

(三日月山展望台)

九時～十一時半

海上でのウォッチング

(各船)

Bコース(募集定員八十名)

十三時半～十四時半

陸上でのレクチャー

(同右)

十五時～十七時

海上でのウォッチング

(同右)

公開講座「ホエールウォッチングガイド養成講座」

第二回開催のお知らせ

先月から始まりました公開講座、今月は左記のテーマで行います。前回参加できなかった方も是非ご参加下さい。

日時

平成十年二月二十七日(金)

十八時～二十時

場所

小笠原村商工観光会館

(Bしつぽ)二階会議室

講師

森恭一

(ホエールウォッチング協会)

テーマ

「国際学会最新情報」、「ワシントンガイドブック」、「ボストンのホエールウォッチング事情」

プレジャーボートをお持ちの方へ

自主ルール遵守のお願い

今年もまたザトウクジラがやってくる季節になりました。五月中旬までの間、波間に見せるその姿は、私たちの目を充分楽しませてくれます。

小笠原の海は、クジラにとつて生活や繁殖のための重要な場所です。それと同時に小笠原にとつてクジラは重要な観光資源でもあります。ヒトとクジラとの良い関係を持続させるためには、クジラへの影響を最小限に抑える配慮が必要です。

そのためのひとつの目安として、当協会では自主ルールを制定しています。これは、世界各地の事例や小笠原での実際の研究結果を踏まえて、改良を加えながら制定されているものです。

自主ルールに法的な拘束力はありませんが、個人でボートなどを出してホエールウォッチングを楽しむ計画をされている方も、趣旨を理解していただき、このルールを遵守していただくようご協力をお願いいたします。自主ルールの概要は左記のとおりです。これらを念頭にクジラに優しいウォッチングを楽しんでください。

また、クジラへの接近の仕方の目安として、次のような操船を提案します。

・クジラの進路をふさがない。
・クジラから三百m以内ではスピードを十分に落とす、百m以内には船の方からは近づかないよう心がける。

・クジラから離れる際もゆっくりと離れる。
・多数の船でひとつの群を取り囲まない。

自主ルールの全文、ならびに詳細につきましては、当協会までお

たずねください。

ザトウクジラシーズンの催し物の案内

今年も左記の催しを行いますので、是非ご参加下さい。また、観光客の方へもお知らせ下さい。

(一)「クジラの陸上観察会」

日時

二月から四月の「おがさわら丸」入港日午後四時から約一時間

二月 七・十二・十八・二十四日

三月 二・八・十四・二十一日

四月 二・九・十五・二十・二十六日

場所

三日月山展望台

費用

無料

(二)「ナイトレクチャー・イルカの話」

日時

三、四月の「おがさわら丸」入港日翌日午後七時三十分から約一時間

(ただし、三月二十二日は十三日に振替)

三月 三・九・十五・二十三・二十八日

四月 四・十・十五・二十一・二十七日

場所

小笠原村商工観光会館

(Bしつぽ)二階会議室

費用

資料代五百円

(OWA会員、村民無料)

問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

電話(二)三二一五

海洋センターだより

小笠原のザトウクジラ

先月号では小笠原に繁殖にやってくるザトウクジラは硫黄列島の周辺で出産をすることが多いのではないかと話をしたばかりでしたが、今年の一月十四日には父島の周辺で生後間もないと思われる子クジラを伴った親子連れが遊漁船「ひょうたん丸」によつて発見されました(このときの映像はテレビのニュース番組でも放映されていました)。これだけ早い時期に父島列島の周辺で親子連れが確認されたのは初めてのことで、ザトウクジラの出産期について新たな知見が得られました。

さて、この時の子クジラを注意深く観察すると、体の表面にはまだ「しわ」が残っており、体色も真つ黒ではなく、全体的に乳白色がかつていたことがわかります。このしわは母クジラの胎内にいた時に伸びきっていませんでした。この子クジラは生まれてからそれほど時間が経っていないことがわかります。生まれたばかりの子クジラは遊泳力が弱いため、おそろくこの子クジラは父島の周辺で生まれたものと思われ、この親子連れはおそらく春まで小笠原の暖かい海で過ごし、北の餌場へと旅立つて行くのでしょう。

そろそろウォッチングシーズンも盛期を迎えますが、いつまでもザトウクジラが安心して子供を産み、子育てができるよう、ウォッチングを心がけたいものです。

小笠原空港建設に向けて！ 第5号

平成10年2月1日 小笠原村企画財政課

小笠原空港建設等専門委員会委員による現地調査実施

1月7日から9日に5名、1月17日から19日に1名の委員の先生方が、現地調査を行いました。いずれの日程も父島、母島の「空港立地の可能性が残された地域」を中心に調査されました。

この委員会は、空港建設地決定に向けて、自然環境の保護保全はもとより、運航の安全性、安定性、経済性について東京都に対して助言する機関として設置されたものであり、自然環境の専門家等と共に、航空工学や建設技術、運航技術の各専門家が委員として加っています。現地調査では、航空機の就航条件に欠かせない風の問題や空港を造成するにあたっての地形に特に注目されていました。

また、この委員会には村を代表して村長が委員として参加しています。二回に分けられた調査のいずれにも同行し、各委員の意見に耳を傾けると共に、空港の必要性を訴えました。

現地調査を踏まえ、今後の委員会の議論と早期の空港建設地決定を期待したいと思います。

第7次空港整備五箇年計画が七箇年計画に

国は、「空港整備五箇年計画について」として平成9年12月12日に、「財政構造改革の推進に関する特別措置法（平成9年法律第109号）第15条第1項の規定に基づき、『空港整備五箇年計画について』（平成8年12月13日閣議決定）で定められた『空港整備五箇年計画』を、平成8年度を初年度とする『空港整備七箇年計画』に改定する。」ことを閣議決定しました。

これは、国の財政事情が逼迫する中、空港整備計画に限らず、国の長期計画を見直し、一部の計画を除いて一律2年間延長し、その結果単年度当りの事業量（費）を減ずるものです。

なお、計画内容の変更ではないため、小笠原空港の位置付けはなんら変わりありません。

こうした動きに対し、一部では「七空整が2年延びて、それまでに事業化されればよい。」という声も聞かれますが、私たちはこれまでと同様できる限り早期に空港建設に着手してもらいたいという思いで取り組んでいきたいと考えています。

小笠原空港豆知識1 『空港整備計画』

民間空港の発展等に対応して、長期にわたり日本の空港整備を一元的に推進するために制定された航空政策で、昭和42年に第一次五箇年計画が策定されました。現在は、平成8年度を初年度とする第七次計画であり、小笠原空港は、この計画の中で「前五箇年計画の対象事業で未着手のものうち、計画、地元条件等が整ったものについて毎年度予算の範囲内で順次着手する。」とされています。

※航空路に関するQ&A特集を考えています。ご質問等をお寄せ下さい。

生活都市東京の創造－重点計画－に「小笠原空港」盛りこまれる！

東京都では昨年11月「生活都市東京の創造」と題し、平成10年度から3年間で重点的に取り組む施策を取りまとめました。この中で、都政の総力をあげて取り組むべき主要な政策課題が5つ設定されています。

- 少子高齢社会への備え
- 直下地震など災害対策の推進
- 循環型社会の形成
- 活力とゆとりに満ちた都市づくり
- くらしを支える産業の振興

この中で「小笠原空港」は「くらしを支える産業の振興」の中に以下のように盛り込まれています。

航空機の大型化等に対応した島しょ空港の整備

島しょの産業・経済の活性化や住民生活の安定等を図るため、交通ターミナルとして大きな役割を果たしている空港の機能向上に取り組み、島しょ地域全体と羽田空港等との航空ネットワークを強化します。

大島空港や八丈島空港においては、滑走路の延長など空港整備を進め、航空機の大型化やジェット化等に的確に対応し輸送力の増強を図ります。三宅島空港については、現就航機の退役を前提として、定期航空路の確保などに向けた調査・検討を進めます。

小笠原空港については、自然環境調査などの結果を踏まえ、建設候補地を選定し開港をめざします。

事業内容	9年度末 見込	10～12年度 計画	年度別計画		
			10(1998)年度	11(1999)年度	12(2000)年度
○航空機の大型化等に対応した島しょ空港の整備					
・大島空港（拡張） 14年度 供用開始	実施設計等	用地取得、工事	用地取得、工事		
・八丈島空港（拡張） 17年度 供用開始	基本設計等	実施設計等	基本設計等		実施設計等
・三宅島空港（検討）	調査	調査・検討	調査・検討		
・ <u>小笠原空港（新設）</u>	建設候補地 選定（予定）	環境調査等	環境調査等		
	事業費	14,620百万円	3,575	4,236	6,809

この計画に具体的事業として盛り込まれていることは、財政状況が厳しい中であっても、東京都が小笠原空港の建設を都政の重要課題と位置づけ、早期実現を目指していることを示すものであり、都の積極的な姿勢が現われています。

小笠原空港豆知識2 『第三種空港』

空港整備法における空港の分類で、「地方的な航空運送を確保するために必要な飛行場」とされています。小笠原空港は、都営第三種空港としての整備を予定しています。

流した水はどうなっているかご存じですか？No. 2

前は、雨水・汚水の分け方についてお話をしました。今回は、流したお水の最初の受け入れ先である、「排水設備」についてお話しします。

「美しい小笠原の海を守るため」皆さんで考えてみてください。

排水設備ってなんでしょう。

皆さんの敷地・家から出た不要となったお水を処理施設（雨水管やし尿管）に送り届ける為の設備を排水設備といいます。

例えば

◎排水口に付いている目皿

◎シンクの下に付いているトラップ

◎お風呂場の排水口に付いているおわん形のふた

◎雨水・汚水の排水管やマス（排水管の清掃等に必要な設備です。）

などが排水設備です。

排水設備は、流したお水を処理施設に流すための入り口となっています。

排水設備は、誰のもの？

排水設備は皆さんの敷地内・家の中にあり、住宅の一部です。建設や維持管理は、皆さんでおこないます。

排水設備正しく設置されているか調査してみましょう！

「排水設備は設置されているのに下水の臭いがするわ！」

という事はありませんか？

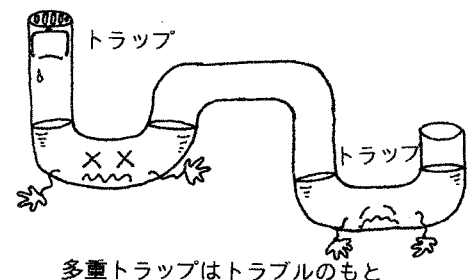
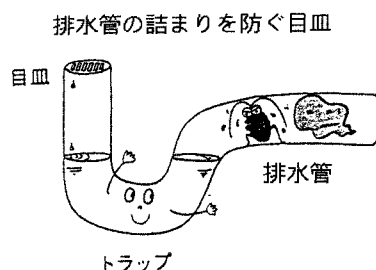
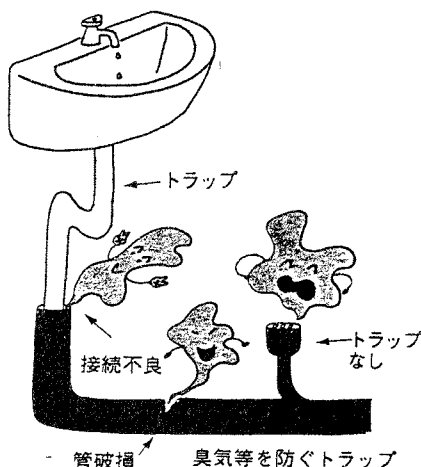
◎臭気を感じたらトラップを調査してみましょう。

洗面台の下にある「S字形」に曲がった管、風呂場の排水口についている「おわん」を逆さにした形の器具をトラップといいます。このトラップを水の流れが悪いからといってこれらを取外すと、臭気や害虫が排水管から家の中に入ってきてしまいます。

また、多重トラップの設置をすると、逆流等がおこる事があります。

◎排水管の破損・管の接続部分に隙間がありませんか？

★家の中で下水の臭いがしたら、
まずこうした所を点検してみてください。



排水設備を正しく使っていますか？

排水設備が設置されているだけでは、お水は正しく流れません。

家の中にある排水管・トラップの使い方を間違えていませんか。

使い方を間違えると、下水が流れなくなったり処理施設に不具合を生じさせたりします。

例えば

◎トイレでトイレットペーパー以外の紙を使用したりゴミや生理用品等を流すと詰まりの原因や、処理施設での処理が出来なくなったりします。

◎ふろ場では、排水口に髪の毛などが入らないよう穴の空いた「目皿」がついていますが、これを取り外すといろいろなものが排水管に入って詰まりの原因になります。時々、目皿を清掃して水の流れを良くして下さい。

◎使い終わったてんぷら油は、要らなくなった紙に吸い取らせるなどしてゴミとして処分してください。下水に流すと、排水管を変形させたり、下水処理場の負担を大きくし、きれいな水として海に戻すことを難しくします。

◎ディスポーザー（生ゴミ粉碎器）は使わないでください。家庭の生ゴミを細かく碎いて水と一緒に下水道に流すので、汚濁物が増え、下水処理が困難になり、海を汚す原因ともなります。

もう一度使い方をチェックしてみてください。

注意してください！

前号でもお話ししましたが、小笠原村は「分流式」という方法でお水を処理しています。雨水と汚水は分けて処理をされますので、排水には注意が必要です。

◎お庭の雨水の排水口に洗濯機の汚水を流すなど、雨水のマスに雨水以外のお水を流したりしていませんか？

雨水の排水はそのまま海に流されますので、汚水を流すとそのまま海に流されてしまいます。

◎汚水のマスに雨どいから直接雨水を流していませんか？

汚水のマスに雨水が多量に流れ込むと、し尿処理場での処理量が増え効率が大変悪くなります。

ゴミと同じように責任を持って処理しましょう。

小笠原村では、送煙調査を行っています。これは、誤接続や排水管・マスの老朽化の調査です。不具合が見つかった場合、担当者が各ご家庭に改善のお願いに伺いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

一人一人の心使いが美しい小笠原をつくります。

不要になったお水にも目をむけてみてください。

今回は、実際にお水を処理する「**処理施設**」についてお話をします。

本管からの異臭や異常など下水道に関する質問、お問い合わせは村役場建設水道課まで

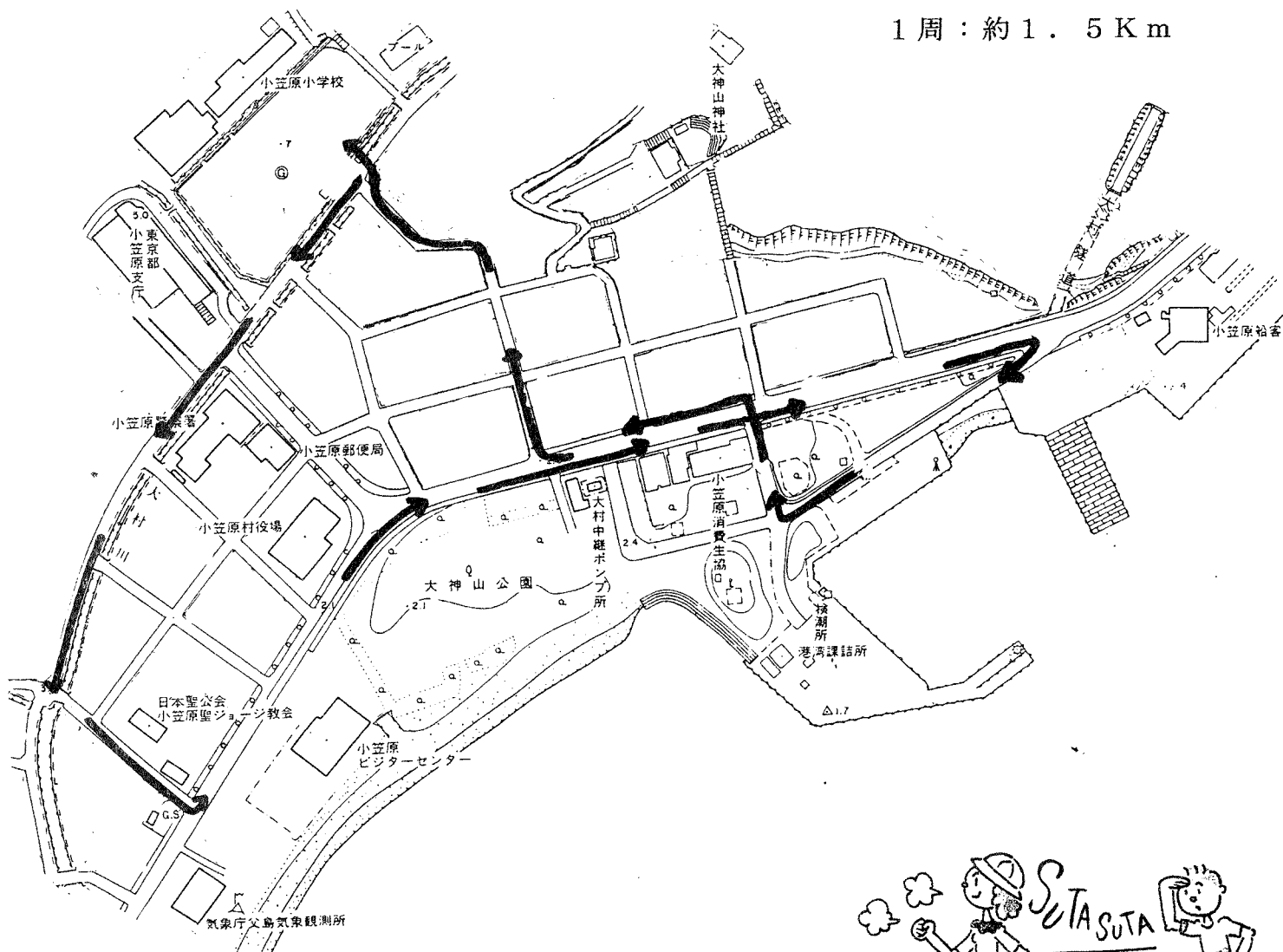
TEL 2-3115、6

ご協力宜しくお願いします。

<コース概要>

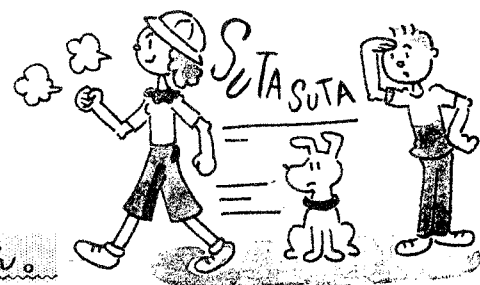
スタート：小中学校前
ゴール

1周：約1.5Km



参加者全員に参加賞あり。

早く歩いたからといって順位がよくなるとは限りません。



お子様づれや、車椅子を使っている方、うばぐるまを押しながらの参加も可能です。お身体に心配のある方は、医師が相談に応じます。

小さなお子様からお年寄りまで、また、ご家族やお友達を誘って、もちろんお一人での参加也大歓迎です。

皆さんお誘いあわせのうえ、ふるってご参加ください。

事前の申し込みを受け付けています。

参加ご希望の方は 村役場 村民課 住民係 2-3113までご連絡下さい。

参加申し込み〆切は2月9日です

健康フェスティバル特別企画
健康シンポジウム

ウォーキングと健康

ーあなたも歩いてみませんかー

みんなで歩こう小笠原 健康への道は一步から
1月号の村民だよりでもお知らせいたしました、(財)東京顕微鏡院・小笠原村共催による
「健康シンポジウム」を下記のとおり開催いたします。
シンポジウム終了後、ウォーキング指導・ウォークラリーも実施いたします。
どなたでも気軽に参加でき、楽しめる内容となっておりますので、お誘い合せの上お集り下さい。



父島日程

2月14日(土) 小中学校体育館

- | | | |
|-----------|---------------------|--|
| 13:00～ | シンポジウム・・・・・・・・ | ウォーキングのもたらす効果について、医師運動指導士・栄養士・地元住民代表の方など、様々な視点からその効用や方法について話してもらい、小笠原でのウォーキングについて意見を交わします。 |
| | 司会 細井義男(東京顕微鏡院) | |
| | 講演 小澤利男(医学博士) | |
| | 青山優子(健康運動指導士) | |
| | 金内則子(管理栄養士) | |
| | 安藤重行(住民代表) | |
| | 小休憩 | |
| | 質疑応答 | |
| 15:00～ | ウォーキング指導・・・・・・・・ | 歩く速度や、足の踏み出し方・着地の仕方・歩幅などの正しいフォームの実際を、運動指導士の方と一緒に歩きながら教わしましょう |
| 小中学校グラウンド | 指導 吉澤 敏(ヘルスケアトレーナー) | |
| | 木内 潤(ヘルスケアトレーナー) | |
| 15:30～ | ウォークラリー・・・・・・・・ | 一周約1.5キロのコースを、1時間程歩いたあとクイズに回答。ウォーキングとクイズとの合わせた得点で順位を決めます。 |
| 集落内 | | |
| 17:30～ | 表彰式 | |
| 18:00 | 終了 | |